

令和 6 年度
学校自己評価報告書

令和 7 年 3 月

学校法人東和学園
グローバル情報キャリア学院

令和 6 年度 学校自己評価について

学校法人東和学園は平成 31 年 3 月に認可を受け、同年 4 月東和 IT 専門学校として開校し、令和 2 年度に初めに卒業生を社会に排出した。

近年の情報通信技術は目覚ましい発達を遂げ、産業構造から生活の在り方まで社会そのものが大きく変革し、求められる人材像も大きく変わってきた。本校では、こうした時代の流れや必要とされる技術知識の変化を敏感に捉え、常に教育内容の改善、改良に努めて、真に実社会が必要とされるスペシャリストの育成を使命として有為な人材を送り出せるように教育を行っている。

また、外国人材を積極的に受け入れる政策方針により、そういったグローバル化社会に適応できる人材を育成するため、教育理念を刷新し、令和 7 年度より、新たにビジネスキャリア学科を設置し、校名をグローバル情報キャリア学院に変更する。

本校では開校年の平成 31 年度より独自の評価項目に基づき、学校自己評価に取り組んでいる。評価にあたっては、学生からのアンケートや教員の自己評価なども踏まえて総合的に行っている。今後とも、学校自己評価の結果を生かし、更なる教育の質の向上を図っていききたい。

1. 対象期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2. 実施方法

(1) 学内に「学校自己評価委員会」を設置し、委員会を中心に教職員一同により評価を行っている。

委員会構成：委員長 校長

委員 法人事務長、教務部長、学生管理担当、教育管理担当、
キャリアセンター担当、広報担当

(2) 評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に行っている。

(3) 評価は、年一回年度末に行う。

(4) 評価結果の公表は、本報告書をホームページに掲載することにより行う。

3. 自己評価の項目

自己評価は、以下の 11 項目について実施した。

(1) 教育理念・目的

(2) 学校運営

(3) 教育活動

(4) 学修成果

- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 国際交流

4. 評価項目に対する評価

評価は、4～1の点数で記載する。

評価 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

基準1 教育理念・目的

グローバル情報キャリア学院（以下本校と称する）は、以下の教育理念の下、広い視野を持ち人間性豊かな実践的スペシャリストの育成を目的として、常に改善、改革を念頭に有為な人材養成に取り組んでいる。

教育理念・目的

1. 高度情報化社会といわれて久しい現代、本校は、21世紀の情報化社会における社会を支えるのに必要不可欠なビジネスキャリア人材を養成する。
2. そのために、コンピュータのソフトウェアとハードウェア、人間の知能を代行する人工知能、AI、情報と計算の科学ならびにそれらを知能システムや社会情報システムに応用する技術とビジネスマンとして不可欠なコミュニケーション力、ビジネスマナーを学び、トレーニング系統的に向上させる。
3. 情報工学に基づく技術は、コンピュータシステムやソフトウェアシステムの設計・運用、高度情報処理のみならず、社会の隅々に浸透したあらゆる情報サービスの基盤技術として不可欠であり、これからの産業と社会の持続的発展のためにも欠かすことはできない。
4. 本校では、社会からの要請に応えるために、コンピュータと知能に関する科学・工学の教育を通して、情報処理の専門技術者及び情報システム技術者を養成する。
5. そして、あらゆる、会社で必要とされる情報キャリア人材を育成する。

(1) 評価

評価項目		評価
a	理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1

b	学校における職業教育の特色を示しているか	④	3	2	1
c	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱えているか	④	3	2	1
d	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	④	3	2	1
e	各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a.b. 教育理念・目的は明確に定められ、ホームページに公開している。また、教育理念・目的とあわせて校訓、教育目標、授業実践の重点事項を「学生のしおり」に明記している。育成人材像については、カリキュラムで職業教育の特徴及び教育課程とともに定めてある。育成人材像は、今後も業界と連携しながらその動向を見きわめ、変化に対して積極的に対応していく。
- c. 学校の将来構想については、日々進化する IT 技術に対応できる高度な知識や技術を持った人材を育成するため、毎年開催する学科編成会議において情勢の分析を行い、学科の新設やカリキュラムの改編等を行いながら、柔軟に学修環境整備に取り組んでいる。また、常に産業界の動向を注視しながら情報収集と共有化を図り、将来構想についての検討を進める体制整備を行っている。
- d. 教育理念や育成人材像は、学生には「学生のしおり」や「学科概要書」を使いオリエンテーションやホームルーム等で周知している。また、教育理念、育成人材像、教育課程は学校ホームページに公開し、保護者や入学希望者が確認できるようにしている。
- e. 年間 2 回以上実施する教育課程編成委員会において、業界のニーズを元に教育目的や育成人材像を定め、学科ごとに教育課程を見直し「カリキュラム編成書」としてまとめ学生に公開している。業界や企業との連携は 2 年ごとに見直し、学科の人材育成方針に合った企業を選定している。

基準 2 学校運営

(1) 評価

評価項目		評価			
a	目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
b	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
c	運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか	④	3	2	1
d	人事、給与に関する制度は整備されているか	4	③	2	1
e	各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか	④	3	2	1

f	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
g	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4	③	2	1
h	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a.b. 理事会で承認された事業計画をもとに毎年運営方針を策定している。運営方針は、学校法人の全教職員を対象として研修会を通して周知している。また、教育活動の重点事項は、教員を対象とした研修会を通して周知している。
- c. 学校運営に関する組織は整備されており、必要に応じて部門間で意見交換の上、適正に判断し業務を遂行している。
- d. 人事、給与に関する制度は整備されている。
- e. 留学生数の増加に伴い、入国管理局の申請書作成補助を含め、外国語が話せる職員を採用し、学生窓口のサービス向上を図った。留学生の対応については、学園として姉妹校2校で積極的に連携するよう努めている。
- f. 学校として、法令や基準等で確認が必要な場合は、千葉県担当者に随時問合せ、適切に対処している。また、学校法人として個人情報保護規則を定めているなど、基本的なコンプライアンス体制は整備されている。
- g. 教育概要や活動、成果については、年度ごとに入学案内書、カリキュラムを作成し配布した。
- h. 学生管理システム導入、運用されており、学内各業務の効率化が図られている。基幹業務システムは、サーバの導入、演習室の増設を行った。また、業務改善のため、学生管理システム（WSDB）導入に向けた研修を実施した。

基準3 教育活動

(1)

評価項目		評価			
a	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④	3	2	1
b	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学修時間の確保は明確にされているか	④	3	2	1
c	カリキュラムは体系的に編成されているか	④	3	2	1
d	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④	3	2	1

e	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④	3	2	1
f	関連分野における実践的な職業教育（実技・演習等）が体系的に位置づけられているか	④	3	2	1
g	企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか	④	3	2	1
h	授業評価の実施・評価体制はあるか	4	③	2	1
i	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	④	3	2	1
j	資格取得の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか	④	3	2	1
k	必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④	3	2	1
l	関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか	④	3	2	1
m	職員の能力開発のための研修等が行われているか	④	3	2	1

（２）状況および課題と改善策

- a.b.c. 教育理念に沿って教育課程（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫・授業時間数等）を編成した。「カリキュラム編成書」は、「学科概要書」、「シラバス」という形態で体系的に編成しており、教育到達レベルや学修時間は「シラバス」に明記している。教育課程の編成については、専門分野ごとに設置している教育課程編成委員会を年２回以上開催し、企業や業界団体等委員からいただいた意見を反映させている。
- d.e. 教育課程編成委員会にて企業や業界団体等委員からいただいた意見を参考に、カリキュラムや教育方法を検討、作成している。また、キャリア教育・実践的な職業教育を実施するにあたっては、企業連携実習を中心に積極的に進めている。
- f.g. 実践的な職業教育の基本方針は、全学科において企業等と連携した実践的な実習授業を行っている。
- h. 授業評価は、学生からの授業アンケート、教員の自己評価、管理職による授業評価を行っており、それらを総合して評価する体制で実施している。
- i. 成績評価及び履修認定（単位認定）の基準は教務内規に規定している。科目ごとの評価基準はシラバスに明記し、それに従って運用している。
- j. 資格対策において、学科が設定した目標資格の取得状況管理など、資格取得向上のために、担任と連携して組織的な指導体制を組んでいる。また、カリキュラムと目標については、その関連性が明確になるようシラバスに明記している。
- k. 教員の採用は、設置基準、技術・知識、経験、指導力、人間性等の必要な要件を備えた教員の確保に努めている。また、必要な場合は業界、企業と連携して行っている。

- l. 専門分野の最新技術や知識、指導力向上の研修を、職業実践専門課程の運用と連動させ、必要性の高い研修から優先的に実施している。また、新入教員・中堅教員向けの研修は関連団体主催の研修を、全教員対象には指導力向上研修を実施している。研修受講に際しては研修計画書、研修終了後は研修報告書の提出を義務付け、必要に応じて関連分野の教員に受講後の報告を行うことにより、教員の資質向上のため積極的に取り組んでいる。
- m. 職員研修については、年度初めに内部研修を行っており、事業計画や運営方針等を伝達している。今後は、各教職員が参加した研修を一元管理し、キャリアアップための研修計画を策定していく。また、新入社員研修は「学校全体」と「各部門」に分けて行うこととし、「学校全体」に関する教育部門をプログラム化する。

基準 4 学修成果

(1) 評価

評価項目		評価			
a	就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
b	資格取得率の向上が図られているか	4	③	2	1
c	退学率の低減が図られているか	4	③	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 就職指導先生と担任先生が連動して就職率は向上に努めている。また、社会に出て活躍するためビジネスマナーなど意識させるよう取り組んでいる。
- b. 資格については、担任を中心に、指導体制を組んで資格取得率の向上を図っている。また、選択科目として資格取得系授業も用意している。
- c. 退学については、学生管理担当と教育管理担当と連携して退学防止に努めている。また、メンタル面で問題を抱える学生の情報共有が遅くなる傾向があるので、定期的に学生サポート連絡会議を開催し、問題のある学生についての情報共有と改善策を強化する。

基準 5 学生支援

(1) 評価

評価項目		評価			
a	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
b	学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
c	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
d	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 就職支援担当者を配置し、担任と連携して計画的に指導を行っている。
- b. 学生からの相談は、困りごとの相談から学修、健康、メンタル、生活といった面まで多様である。担任を中心に全教職員で取り組んでいる。
- c. 学納金の一部の減免、特別奨学金、試験特待生、資格特待生、学費の分割納入などいろいろな側面から経済的に支援する学校独自の制度を整備している。また、日本学生支援機構奨学金や各種の公的奨学金、民間奨学金の積極的な紹介や円滑な事務を心掛けて学生を支援している。
- d. 社会、産業界で必要とされる知識・技術に着目し、新たな環境整備に取り組んでいる。

基準 6 教育環境

(1) 評価

評価項目		評価			
a	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④	3	2	1
b	学生が自主的に学修するための環境が整備されているか	④	3	2	1
c	防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学生に配布したノートパソコンは電子書籍、就職活動における求人検索やイベントエントリー等で活用している。また、学内どこでも WI-FI に接続できる無線 LAN 環境を整備している。実習用設備は、設備導入委員会で必要な設備および予算の最適配分を検討したうえで導入しており、教育上の必要性に十分対応できている。
- b. 学生が自主的に学修するスペースとして、学生ホール、図書室等を整備している。自習、図書の貸し出し、パソコンの利用など、学生への修学支援の多目的スペースとなっている。
- c. 防災マニュアル、緊急避難時の連絡体制は整備されている。避難経路も周知しており、消防法で必要な設備は整っている。年に 2 回防災訓練を実施しており、実施前に事前打合わせ、実施後に反省会を行い、訓練の徹底と問題点について改善を図っている。

基準 7 学生の受け入れ募集

(1) 評価

評価項目	評価
------	----

a	学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
b	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
c	学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学生の募集広報活動における内容や説明表現については、学校の実績を基に、真実性、透明性、公平性、法令遵守において、担当の広報事業部が十分な注意を払うとともに、入学希望者に対して適切な判断材料を提供できるよう配慮している。学校ホームページに「入学者受入」「教育課程の編成」「進級・卒業認定」に関する情報を公開し、適切な学校選択ができるよう募集活動を行っていく。
- b. 本校の教育内容、成果を十分理解できるように、入学案内やホームページ、学校見学会体験入学会、オープンキャンパスなどの学内イベント、さらには学外で開催されるガイダンスで詳細に説明している。また、教育成果である教育実績、就職状況、資格取得状況なども合わせて説明している。
- c. 学納金は、入学金、授業料、実習費等について、教育内容や教育環境に照らして妥当な額を教務部、総務部など関係する部門で協議した後、理事会において決定している。学納金の決定に際しては、参考として他校の学費水準も把握した上で行っている。

基準 8 財務

(1) 評価

評価項目		評価			
a	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④	3	2	1
b	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	③	2	1
c	財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
d	財務情報の公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学園の財務基盤は安定している。今後も、学生数の確保を図り、継続して中長期的な財務基盤の安定に努めていく。
- b. 事業年度開始に当たって作成する予算に対し適宜補正予算を組むなど、予算の編成及び執行は適正に実施している。
- c. 会計監査は、関連法規により、監事により適正に行われている。
- d. 財務情報については、事務局に決算書類などの帳票を備え付けるとともに、ホームページに「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」、「監査報告書」を公開している。

基準 9 法令等の遵守

(1) 評価

評価項目		評価			
a	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
b	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
c	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	③	2	1
d	自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 法令や設置基準の遵守については適正に行っている。また、法令等による指定学科についても、その指定基準ならびに改正点等に適正に対応している。
- b. 個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する規則」を定め、教職員へ周知し、遵守している。今後もより一層対策を強化していく。また、改正個人情報保護法との整合性を図るため、運用基準の再確認を行う。
- c. 自己評価については、「学校自己評価委員会」を組織し、定期的な評価を通して問題点を明らかにするとともに、その対策および改善案を検討し、財政的、人的資源の最適配分を考慮して実施している。
- d. 自己評価結果については、「自己評価報告書」としてホームページ上に公開する。

基準 10 国際交流

(1) 評価

評価項目		評価			
a	留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか	④	3	2	1
b	受入、在籍管理等において適正な手続き等がとられているか	④	3	2	1
c	学修成果が評価される取組を行っているか	④	3	2	1
d	学内で適切な体制が整備されているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 現在留学生の受け入れは、日本語教育機関からの入学者が多く、国外との交流は姉妹校である東和国際学院と東和新日本語学校の広報活動を通じて、海外で学校説明会が中心になっている。本校入学後は、日本人学生と留学生の交流を目的としたイベントを開催している。

- b. 留学生の受け入れ、在籍管理は適正に行っている。特に在籍管理は、専任職員だけでなく教員も細かく指導を行い、在留資格、資格外活動許可、出席状況把握等の管理についても情報共有している。

在籍管理の事務手続きは適正に行っているが、所在不明が発生することがあり、これを抑制するために出席率の低下など見受けられる場合には、速やかに「面談指導」「自宅訪問」「登校催促通知書発行」等の対応を行い、早期発見に努めている。

- c. 資格取得を目標に計画的な受験対策指導を行っている。また、資格取得者表彰を実施することで上級生の取組が下級生の模範となり、モチベーションの向上につながっている。

- d. 今後も留学生の受け入れが予測され、各部門においてスムーズに学生支援を行える体制が必要である。引き続き、留学生一人一人の生活状況の把握、学費管理、出席状況、査証管理、入館管理、就職指導等、学内の体制整備を一層強化していく。

昨今、留学生が関係する事故等が増加しており、緊急時に迅速な対応ができるような体制づくりを行う。

以上

学校法人東和学園 グローバル情報キャリア学院

〒290-0066 千葉県市原市五所1705
